

東区まちづくり基金のご案内

区民の皆さまや区にゆかりのある方の、区のまちづくりへの想いを生かすための基金です。
いただいた寄附金は、東区のまちづくり事業に活用していきます。
令和6年度は基金を活用して、東区魅力発信事業を実施する予定です。



東区まちづくり基金にご協力をお願いします。



東区魅力発信事業

「山車文化」や「文化のみち」など東区の魅力を発信します。令和6年度は尾張徳川家ゆかりの施設にスポットをあて、普段公開していない施設の特別公開を企画するとともに幅広い世代に楽しんでいただけるイベントを実施します。



NPO法人東区文化のみちガイドボランティアの会によるガイドツアー（建中寺）

スマート窓口

令和6年3月1日から戸籍謄本等の広域交付が始まりました。
本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます。
また、必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

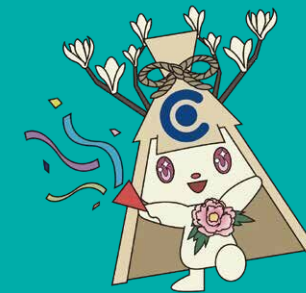
第2期 東区 将来ビジョン

〔令和6～10年度〕

令和6年度 東区 区政運営方針

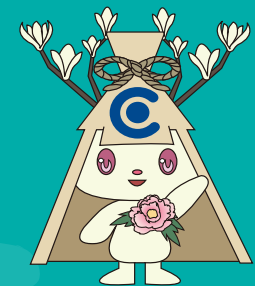
第2期東区将来ビジョンとは

第2期東区将来ビジョンとは、区の現状や区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざす区の姿を明らかにし、その実現に向けた令和6年度から令和10年度までの取組みを体系化したものです。
全編は下記の二次元コードからご確認ください。



区政運営方針とは

中長期の目標を定めた区将来ビジョンに基づき、区役所や官公署が主体的に実施する取組みの具体的な内容を年度ごとにまとめ、ビジョンの進捗管理を行うことで、東区のめざす区の姿の実現を目指します。
令和6年度東区区政運営方針の全編は右記の二次元コードからご確認ください。



東区将来ビジョンと区政運営方針の関係

東区 将来ビジョン

〔令和6～10年度〕

（めざす区の姿・施策・成果指標）

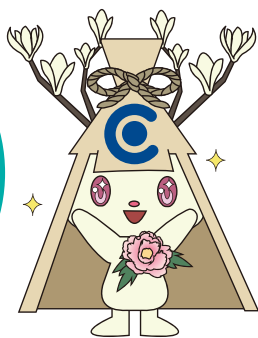
東区 区政運営方針

〔年度ごと〕

（具体的な取組み・ビジョンの進捗管理）

次ページに第2期（令和6～10年度）東区将来ビジョンと令和6年度区政運営方針の概要を掲載しているのでご覧ください。

東区役所
広報マスコット
キャラクター
ヒガシノスケ



区のシンボルマーク



区の花 ボタン



区の木 モクレン



令和6年度 日曜窓口の案内

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	7 14	12	9	14	11	15	13	10	1	12	9	23 30

日曜窓口実施時間 8時45分～正午

※令和6年4月7日、令和7年3月30日は午後2時まで延長

東区Webサイト



フェイスブック



X(旧 twitter)



東区役所 区政部 企画経理課

問い合わせ・ご意見 Tel.052-934-1106

令和6年5月 800部発行



第2期東区将来ビジョン[令和6～10年度]

まちの姿

1

ひとが支え合い、災害に強く、 安心・安全で快適に暮らせるまち

- 施策① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます
- 施策② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます
- 施策③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

まちの姿

2

誰もがいきいきと健康に暮らし、 活躍できるまち

- 施策① 子どもの健やかな育ちを支援します
- 施策② 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 施策③ 障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 施策④ 区民の健康づくりを支援します
- 施策⑤ 生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通じた生きがいづくりを支援します

まちの姿

3

歴史・文化などを生かした 魅力にあふれるまち

- 施策① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します
- 施策② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます
- 施策③ 多文化共生を推進します

区政運営の手法

- 施策① 区民ニーズの把握・情報発信を進めます
- 施策② 官公署の連携を進めるとともに、多様な主体と連携します
- 施策③ 地域力向上を支援します



区政運営方針(令和6年度に取り組む主な事業)

総合防災訓練・総合水防訓練

関係機関及び区内の多様な主体と連携し、地域住民とともに各種訓練を実施することで、地域の防災体制の強化並びに防災意識の高揚を図ります。



総合水防訓練

重層的支援体制整備事業

複合的な課題を抱えた世帯や制度の狭間にある世帯に対して、包括的相談支援チームが多機関協働によるコーディネートの実施、アウトリーチによる継続的な支援や参加支援・地域づくりを行い、支援します。



消防署が行う応急手当に関する講習

救命率の向上を目指し、定期的に救命講習を行うとともに、区内の事業所や自主防災組織に対して積極的に救命講習を行い、区民に幅広く応急手当を普及啓発します。



消防署が行う救命講習

健康づくりを進めるための取組み

ロコモティブシンドローム予防教室、フレイル予防教室、歯と歯ぐきの健康教室、乳がん自己触診講座などの事業を実施し、健康づくりに取り組む機会を提供するとともに、健康に必要な情報を提供します。



ロコモティブシンドローム予防教室

なごやかまつり・ひがし

区民の交流と触れ合いを深めるため、学区・各種団体・学校などと連携し「なごやかまつり・ひがし」を開催します。東区が誇る5輦の山車揃えや民踊おどりなどの



ステージ発表のほか、模擬店、各種団体などによるブース出展、福祉コーナー等を設置します。

なごやかまつり・ひがし

まちづくり元気サポーター事業

区内の高校生・大学生などが、その知識や技術を生かして活躍できる場として、区役所との協働の場や区内の事業にボランティアとして参加する機会を提供することを通じて、若い世代の活力や柔軟な発想を東区のまちづくりに生かしていきます。



高校生・大学生と留学生との交流

町内会・自治会応援事業(Eまっちカード)

町内会・自治会加入世帯が、東区内の飲食店や小売店などの「協力店」で割引や特典を受けられる「Eまっちカード」により、町内会・自治会加入の新たなメリットを創出する事業です。地域が主体となっている事業で、名古屋市内で東区だけが実施しています。

※令和7年3月頃にカードの更新を行います。

